



# 第3回定例市議会

## 一般会計二億九千万円を補正

### 漁村センター・災害復旧費など追加

第三回定例市議会は、九月十九日から三十日までの十二日間の会期で開かれ認定一件が継続審議になったほかは同意三件、議案十件を原案どおり可決しました。このなかで、一般会計補正予算として二億九千万円を追加、予算総額を六十五億六千八百五十四万七千円としました。

同意三件は、**助産費を「六万円」から「八万円」に引上げ**、**任期満了に伴う教育委員に池田友吉氏と赤木義**

衛氏の二人を、固定資産評価審査委員に及津喜六氏を選任すること

に同意したものです。

議案十件は、消防団員の公務災害補償費および退職報償金を引き上げる案例、国民健康保険被保険者の助産費の支給額を「六万円」から「八万円」に引き上げる案例、工業開発促進条例の適用年限を延

長する案例など条例の一部改正五件、埋立地の確認など一般議案五件のほか、一般会計の補正予算がそれぞれ可決されました。

漁村センターが建設される新港



キウイフルーツ棟設置にも補助金  
補正予算のうち歳出のおもなものは、総務費では、旧市庁舎跡地の処分方法についてのコンサルタント等委託料に百八十八万二千円を計上。  
民生費では、保育所のスベリ台

### 黒之浜に漁村センター

水産業費では、黒之浜の漁村センター建設補助金として二千五百八十五万六千円を計上、十月工事に着手、来年の完成をめざし事業がすすめられることになり、牛之浜港のしゅんせつ費として百九十二万五千円も感られました。

### 湖火葬場入口踏切りも改良

道路橋りょう費では、湖火葬場入口の踏切り改良工事のほか、新設改良費二千四百六十六万九千円が新たに追加されました。

教育費関係では、大川小百周年記念事業にも予算化、このほかスボットライト購入費や、全国青年大会出場補助金三十六万八千円など計上されました。

### 県内の最低賃金引上げ

鹿児島県労働基準局は、県内労働者の最低賃金を七、一二〇引上げて、一日当り二千五百四十一円とし、十月十六日から実施することになりました。この賃金は、県内すべての事業場に適用され、基準局では使用者、労働者に正しい知識をもってもらい、健全な賃金体系をはかることにしています。

### 教育長に池田氏

市教育委員会教育長に新しく池田友吉氏（60）が決まりました。



池田氏は、国分市の出身で曾

於教育事務所長をはじめ、福山中、国分中などの校長を歴任して、今年四月退職されました。

### 住民の期待にこたえる教育行政を

私は今回、教育行政を執行する責任者として教育長に選任されました。これまで、始良郡単人中を振り出しに、県下各地の学校や教育行政に携わって参りました。北薩方面は、地理、人情や教育事情など不明なことばかりですが、

今までの経験を生かしながら住民のための、住民の期待にこたえる教育行政の推進に精魂を傾ける所存でございます。

私は、阿久根を第二の故郷として地域にとけこみ、市長部局市議会をはじめ、市民のみならず、ま方のご協力をいただきながら、歴史と伝統を誇る阿久根の教育を維持発展させていく覚悟でございます。どうぞよろしくお願ひ申しあげます。

設置費二十五万円など、衛生費では、新しく合成洗剤対策事業費として二十三万八千円を計上して、河川や海水の公害防止運動をすすめることにしています。  
また、農業費では、耕土改良事業、猪害防止事業、養蚕近代化促進事業やキウイフルーツ棚設置事業などの補助金一千八百六十万円、農道舗装工事費百九十四万円を計上。林業費では、野兎駆除費、しいたけ原木確保などのための補助金百六十六万八千円も予算化されました。

# 国道389号 脇本バイパス工事再開



狭くて危険な脇本通り

## 昭和五十八年完成めざす

昭和五十三年度に工事に着手しながら用地買収など難行のためストップしたままになっていた、国道389号の脇本バイパス工事が再開されました。

脇本地区を通る国道389号は、昭和四十六年の黒之瀬戸大橋の開通に伴い、車輦の通行量が多くなってきましたが、この国道は、道巾が狭いうえにカーブが多く危険であり、大型同士の離合には時間がかかり車が数珠つなぎになるなど交通渋滞がつづいており、また



急ピッチで工事が進められるバイパス現場

交通事故も発生しています。

国では、この地区の交通緩和をはかることからバイパス道路の建設を計画、昭和五十三年から工事に着手してすでに四百メートルが完成し

ていますが、その残りについてこのほど工事が再開されたものです。今度着工したのは、橋之浦から宮崎神社までの二区七百十メートルで、すでに大型機械が入り本工事が始まっています。

## 運動場の建設に着手

運動場が狭いため、体育の授業に困っていた尾崎小学校で、いま運動場の建設が進んでいます。

同校は、昨年一月体育館、今年三月には校舎が完成して施設の充実をはかってきましたが、これらの建て物ができたために運動場が狭くなり早くから拡張の要請が出ていました。

新しい運動場は、吉校舎の跡を整地してつくるもので、斜面はけずりとり平坦にします。この工事で長さ五十メートル、幅三十七メートルの運動場が来年一月までに完成することになり、子供たちは「これで思い切り、スポーツや遊びができる」と楽しみに待っています。

すると、幅員十二メートル、二車線のりっぱな道路が五十八年までにはできあがる予定になっています。

## 尾崎小学校



整地が進む尾崎小運動場

家族ぐるみで  
飲酒運転を追放しよう

## 誕生 おめでとう

| 出生児   |       | 保護者 区名   |          |
|-------|-------|----------|----------|
| 中原 誠  | 新井 希美 | 廣行 (大尾)  | 清 (中村)   |
| 田原 祐介 | 上藤 和樹 | 弘志 (牧内)  | 忠一 (浜)   |
| 田添 章義 | 宇都夕香理 | 義信 (大下)  | 憲法 (高松)  |
| 石原 大作 | 中村 栄光 | 康之 (大尾)  | 典平 (高松)  |
| 奥水 基  | 大田 真実 | 正人 (波留)  | 秋美 (新町)  |
| 大尾和歌子 | 城迫めぐみ | 昭美 (牧内)  | 修二 (寺山)  |
| 波留 円  | 宮原 洋  | 善美 (新町)  | 真人 (段)   |
| 濱崎真由美 | 田代 陽介 | 遼 (波留)   | 忍 (高之口)  |
| 新井 宗之 | 食島 伸幸 | 純俊 (町)   | 英雄 (永田上) |
| 釣井あけみ | 盛永 昭男 | 喜久雄 (大尾) | 昇 (新町)   |
| 岩崎 公作 | 山口 英理 | 幸春 (田代下) | 兼一 (倉津)  |
| 和田 雄一 | 和島 宏子 | 力 (上原)   | 栄吉 (橋之西) |
| 山下 正和 | 高浜ひろみ | 貞吉 (黒之浜) | 悟 (上原)   |
| 榎木 綾  | 播磨 孝  | 孝治 (脇本浜) | 保寿 (筒田)  |
| 筒 敏春  | 池崎 和弘 | 健一 (桐之下) |          |





# 明るく たくましく 健やかに 市民運動

あすの阿久根をつくる市民運動協議会総会



あすの阿久根をつくる市民運動推進協議会総会は、九月十八日市民会館で開催され、委員七十五人が出席、委嘱状交付、役員選出のあとそれぞれ四つの部会に分かれて協議が行なわれました。

この協議会は、市民が意欲と進歩感を高め、明るく、たくましく、健やかな、美しい郷土の実現をはかるための市民運動を推進することを目的に次の事業を行ないます。

① サンライフ運動の推進  
ア、生活を明るくする運動  
イ、心身をたくましくする運動  
ウ、健康を高める運動  
② 郷土を美しくする運動

さらにこの運動を積極的に推進するため四つの部会を設置して事業を進めます。

各部会では、五十四年度の活動報告や反省などが出されたあと、今年の日標を次のとおり決めました。

**生活を明るくする運動部会**

① 親切にしよう  
② 社会のマナーを守ろう  
③ 青少年の非行防止につとめよう  
④ 社会奉仕活動をすすめよう  
⑤ 心を豊かにしよう  
⑥ 省資源、省エネにつとめよう  
⑦ コミュニティ活動をすすめる

**心身をたくましくする運動部会**

① すんでスポーツをしよう  
② 楽しく体力づくりをしよう  
③ スポーツで心のふれあいを高めよう

### 健康を高める運動部会

① みんなで栄養改善を進めよう  
② すんで健康診査を受けよう  
③ みんなでむし歯をなくしよう

### 郷土を美しくする運動部会

① 花いっぱい、緑いっぴいをすめよう  
② まちをきれいにしよう  
③ 川や海、山をきれいにしよう  
このあと全体会では、不良図書

### 積込車を配車

古里・佐潟分団へ



市内古里分団と佐潟分団に消防ポンプ積込車が配車され、このほど交付式がありました。

この積込車は、一台二百四十五万円で購入したもので、それぞれ「宮崎号」「わかみや号」と命名されました。

これまで両分団は、小型動力ポンプを家用トラックに積み込んでいましたがこの配車により初期消火に一層の威力を発揮するものと期待されます。

自動販売機の撤去と合成洗剤の使用禁止運動を推進することを決議しました。



臨本小学校PTAでは、子供の健全育成と交通事故防止を願って通学路で危険な場所や見通しの悪い所に標柱を立て、明るく、健全な、交通事故のないまちづくり運動を進めています。

### 身体障害者のバス運賃割引の取扱いが変わります

従来、福祉事務所で割引券を発行していましたが、これからは身体障害者手帳を見せるだけで割引されることになりました（国鉄バスを除く）。第一種身体障害者（介護付）の場合は所持する身体障害者手帳に、「第一種」の表示をし、介護人には、別に「介護人証」を交付します。福祉事務所の手帳と印かん持参のうえ手続きをしてください。

### 郵便受箱についてお願い

阿久根郵便局

郵政省では、たいせつな郵便物を安全確実にお届けするために、全部の家庭に郵便箱を設置していただく運動を全国的に展開しております。

お宅はいかがでしょうか。郵便受箱をおつけいただいているでしょうか。受箱がついておりませんか、留守のときは戸や窓のすき間へ郵便物を差し入れておくことになりませんが、紛失したり、雨の日などには濡れてよごれることがありますから心配です。配建できないこともあります。また、受箱をつけていただいておりますが、それが小さいと、入らない場合もあります。

# “珍果”イチジクを出荷

阿久根市農協



イチジクの収穫に忙しい農家

阿久根市農協では、いま甘くて栄養価の高い「珍果」イチジクが最盛期に入り連日市場に出荷されています。このイチジク、市農協が稲作転換作物として昨年から試験的に取り組んだところ、成育もよく、市場での値が良かったことから本格的栽培に着手したもので、山下馬場、園田地区を中心に三十人の農家が栽培しており、九月初めから収穫に入り、連日タマゴ大のイチジクが市場に出荷されています。今年は長雨と冷夏で成育はよくないものの市場での人気はよく、一箱（一パック五個入り、四パック計）六百円〜七百円の高値がついており、店頭に出まわるところには一ゴ八十円もするとのこと。現在市内では二・八割に栽培されていますが、グループで栽培しているのは県内でも阿久根だけ。

## 森林国営保険に加入しましょう

最近、市内各地ですくすくと伸びたスギ、ヒノキの造林地が多く見られるようになりました。これらの森林も、いったん山火事や風水害などの被害を受けるとこれまで育ててきた労力や投入した経費が一度で無に帰することも少なくありません。

成育が早く、割合手軽に栽培できるこのイチジク、稲作転換作物として普及しそうです。

そこで、国では、山火事や風水害など各種の被害を受けた森林の損害を補償し、林業経営の安定を図るため、「森林国営保険制度」を設け、森林所有者の皆さんの加入を勧めています。

制度の内容は次のとおりです。

▽保険の対象となる森林

民有人工林（個人、会社、共有、市町村有など）で、特に林齢の制限はありません。

▽加入対象者 当該森林の所有者

▽保険期間 一年を単位とし、一年以上何年でもよい。

航空運賃も割引されます

身体障害者の方々へ

本年六月から身体障害者に対する航空運賃の割引が実施されています。

▽割引運賃適用区間

普通大人片道運賃の二十五に相当額

▽割引運賃適用区間

日本航空、全日空、東亜国内航空、南西航空および日本近距離航空の国内線全区間

▽割引運賃の適用範囲

身体障害者手帳の交付を受けている満十二歳以上の者で、次の各号の方が適用されます。

①第一種該当者が一人または、

介護者と旅行する場合一人と

▽補償の対象となる災害 火災、気象災（風害・水害・雷害・干害・凍害・潮害）・噴火災

▽保険料及び補償金額

例 スギ、ヒノキ一年生の場合（一ヘクタール当たり）

| 区分   | 一時払保険料  | 最高補償額  |
|------|---------|--------|
| 一年契約 | 二〇二五円   | 四十五万円  |
| 十年契約 | 二六、八八九円 | 百七十七万円 |

▽加入申込み、問い合わせ先

森林組合または市農政課へどうぞ。

介護者

②第一種該当者以外で次の表の各欄に掲げる等級以上の障害者

| 障害の区分         | 障害の等級 |
|---------------|-------|
| 視覚障害          | 4級    |
| 聴覚障害          | 4級    |
| 平衡機能障害        | 3級    |
| 脊髄障害又はけいせいの障害 | 3級    |
| 身体不自由(下肢)     | 4級    |

窓口にて手帳を示して購入してください。

②第一種の方が介護者と搭乗する場合、旅行前に同じ区間の航空券を同時に購入してください。

③第一種以外の方はあらかじめ市福祉事務所から割引対象者である証明印を受けてください。

このため郵政省では、郵便受箱の標準規格を定めておりますが、ご存知でしょうか。郵便物をいっも安全に、確実に受け取ることができるようなるべくこの大きさの郵便受箱をおつけいただくようお願いいたします。



(規格) 高さ 32cm  
幅 22cm  
奥行き 14cm  
標準コナ付口 3.0~3.5×32cm  
郵便大コナ入り

移動援護相談のお知らせ

戦没者遺族および旧軍人、軍属等のみなさんのための移動援護相談が開かれます。

▽期日

十月二十九日 10時から16時

▽場所

市役所 二階大会議室

▽相談の内容

○軍人恩給等について

○未帰還者および戦傷病者の相談などです。

◎阿久根警察署からのお知らせ

これまで一〇番に電話される

と阿久根警察署が出ていたが十月一日から県警本部の指令室に直接通じるようになりました。

電話をされるときは、場所、目

標物、時間などおちついて順序よくかんたんにお願いたします。

# 中小企業融資制度

県では、県内中小企業の体質強化と近代化のために、各種の融資制度を用意しています。

ご利用ください

- ☆中小企業体質強化資金
- ①大型店等進出対策融資
- ②地域産業対策融資
- ③組合共同事業推進融資などがあり、融資制度は個人・会社が三千万円、組合が五千万円。

☆経営変動特別対策資金  
原油の高騰、為替相場の変動など急激な経営変動により企業活動

が停滞している中小企業者を対象、融資限度額は、個人・会社が一千万円、組合三千万円。

☆季節資金

決算期、納税期における必要資金、益・年末の仕入れ、決済代金などのために融資する。融資限度額は、個人・会社が四百万円、組合が八百万円。

☆小口資金

融資対象、使途を限定しないで小口の資金需要に応える資金。融資限度額は四百万円。

☆商工建設備資金  
店舗改装や機械購入など、経営の合理化、近代化を図るための長期の設備資金。融資限度額千二百万円。

☆長期運転資金

中小企業者の経営の安定を図るための長期の運転資金で、特産品製造・販売業に携わる者、最近一二年の間に、設備近代化資金、中小企業近代化促進貸付、県商工業設備資金の融資を受けている者倒産関連中小企業者、事業の転換を図る者などを対象にしている。

☆このほか、下請け関連企業経営

にしている習慣をつけさせますようにしていただくこと、また、一歩外へ出れば、公園や遊園地、公衆便所、駅などの公共施設がありますが、このような場



田と子の会話

道を歩いていきますと、紙くすやタバコの吸いがらなどがよく目につきます。

道路は、みんなが歩くところです。自分だけが利用する場所ではありません。



子供のころから、社会の一員としての自覚、公共の心、身につけさせたい

## 家庭での共同生活を大切に

社会の一員として

トイレ、などは家族みんなが共同で使うところであり、決して自分だけが一人よがりを使用していい場所ではありません。

あとから使う人のことを考えて後始末をきちんとし、いつもきれ

所では、他人に迷惑がからぬように注意しながら、社会生活のあり方を学ばせることが大切です。

そのために、ふだんから、人に頼らず、自分のことは自分でするという社会生活の基本を、家庭

安定資金も用意されています。▽申し込み、問い合わせは、中小企業向け各融資制度の貸付業務は、各銀行、信用金庫等の窓口で行なっています。

また、各融資制度の申し込み、利率・償還など詳しいことは、商工会議所に問い合わせてください。

ママさんコーラス  
フリーサイン  
秋の好きな方人会してみませんか。  
②1087番 松光さんへ

での日常を通して身につけさせるようにしたいものです。併せて、他人に対する思いやり、ちよっとした心づかいこそみんなが気持ちよく生活するために欠かせない。潤滑油であることを、身をもって体験させることが大切でしょう。

物には順序があり、事には秩序があるといわれます。公共心は、物事の筋道をわきまえさせるところに芽生えるといえます。

「はい」「いいえ」ははっきり言えるよい子ども

## 在宅医さん

在宅医の診療時間は午前九時から午後五時まで、急患の方以外はご遠慮ください。

- 上園医院 ③1055 (本町)
- 林病院 ③0836 (本町)
- 黒木医院 ⑤0200 (下村)
- 十一月三日
- 中村医院 ②0015 (大丸)
- 田中医院 ③0553 (大丸)
- 平医院 ⑤2626 (古里)
- 十一月九日
- 堀切医院 ②0263 (高松)
- 北国医院 ②0016 (本町)
- 石原医院 ⑤0045 (橋之東)
- 十一月十六日
- 阿久根内科 ②0578 (新町)
- 喜多医院 ②0038 (大丸)
- 浜之上医院 ②600 (臨馬場)
- 十一月二十三日
- 上園医院 ③1055 (本町)
- 内山病院 ③1551 (高松)
- 黒木医院 ⑤0200 (下村)
- 十一月二十四日
- 中村医院 ②0015 (大丸)
- 林病院 ③0836 (本町)
- 平医院 ⑤2626 (古里)
- 日曜、祭日の在宅医は出水電報電話局09966②2000番でおしえてくれます。このときの電話料は無料です。

# わたしたちの手で 子供たちを交通事故から守ろう。

最近阿久根市でも、市街地や農村地区を問わず交通量がふえ、これにつれて交通事故も年々増加しています。

ことしに入ってから阿久根警察署管内で発生した交通事故は、二百八十七件（一月から九月まで）

このうち二人が死亡しています。発生件数は昨年度より減少していますが、いたましい事故はあとをたえません。

夏休みも終り、秋の行楽シーズンに入りますが、わたしたちの手で子供やお年寄りを交通事故から



道路の横断は気をつけて

- 停止線は子供とお年寄りを守る生命線
- 車のかげには子供とお年寄り
- 狭い道路や交差点では減速徐行
- 道路での遊びはしない、させない。
- 子供の道路あそびはみんなで見守り、ドライバードライバーの方も安全速度で走行しましょう。

ぼくたちの学校は、市街地から車で十分ほど離れたところに

あり、木々と校路いっぱいにしきつめられた芝生の緑がとても美しい学校です。

児童数は年々減って、現在六十

## ぼくたちの学校 鶴川内小学校



六年生の勉強風景

学級数 5学級（複式1）  
児童数 69人  
校長 浜野久美

九人と小さい学校ですが、みんな明るく元気な子どもばかりです。少ない人数ですが、一年から六年までいっしょに遊ぶ仲のよきは、ぼくたちのじまんできることのひとつです。

一教室の人数が少ないので、先生の教えがよくゆきとどき、授業中にゆだんするものはひとりもいません。みんないっしょけんめいです。

運動も好きで、休み時間は先生方といっしょにソフトボールなどにぎわいます。剣道、柔道と二つのスポーツ少年団もあり、男子はほとんど参加して、放課後練習しています。また、金曜日の仲よし体育はなわとびの日になっていて月に二回検定があり、みんな十級から六段をめざして、一年がかりで挑戦しています。目標があるの

でみんなすばらしくじょうずになり、先生方もおどろいています。学校の前を流す水の高松川が流れ、その水を利用したプールがあります。いつも換水されており、きれいな水で水泳できるぼくたちは幸せだと思っています。

子ども貯金もさかんで、今年郵便局長の表彰をうけたこともうれしいことでした。

ぼくたちはこのすばらしい鶴川内小学校に学べることをありがたく思い、この学校で学んだことを誇れる人間になるよう今からもがんばっていきたくと思っています。

おたより  
六年生  
園田和義君

次回は阿久根中学校です。

### 保健だより 進んで参加を

10月17日 10時～11時 妊婦およ

び乳児相談 臨本公民館 希望者

10月21日 9時～9時30分 13時～

13時30分 フッ素塗布 市病舎

歯科健診終了者

11月4日 9時30分～11時 血圧

測定 市役所ホール 希望者

11月11日 9時30分～11時 妊婦

相談 市病舎 希望者

13時から13時30分 一歳六か月児

検診 大丸公民館 54年2月15

日～4月14日生まれの幼児

11月12日 9時30分～11時 乳児

相談 市病舎 希望者

11月14日 10時～11時 妊婦およ

び乳児相談 臨本公民館 希望

者

11月18日 9時～9時30分 13時～

13時30分 フッ素塗布 市病舎

歯科健診終了者

11月14日臨本公民館でのフッ素塗

布は11月21日に延期します。

○ガンから大切な生命を

守りましょう。

婦人ガン検診を十一月十一日か

ら十四日まで実施します。申し込

みは、後日区長を通してお願いし

ます。

場所については希望者に後日通

知します。



# バレーボール(男子)など優勝 陸上は23回目 県青年大会

鹿児島県青年大会は八月三十日三十一日、九月七日の三日間鹿児島市で開催されました。

この大会は、県内の青年が一堂に集い文化、スポーツ活動を通してお互いの親睦と意気の高揚をはかることを目的に行なわれたもので、本市青年団からも剣道、バレーボールなどに五十人が参加しました。

男子バレーボール、陸上が優勝したのをはじめ各種目上位入賞をはたし、とくに陸上は十三回連続、通算二十三回目の優勝で関係者を喜ばせました。

優勝した男子バレーボールチームなどは今年十一月東京で行なわれる全国大会に出場が決定、全国制はをめざし頑張ります。」と意気込みを見せていました。

市役所剣道チーム優勝  
西日本都市職員剣道大会  
阿久根市役所剣道チームは、九月十四日北九州市で行なわれた第十六回西日本都市職員剣道大会で多くの強ごうをくだし初優勝しました。



▲県大会で活躍の市青年団

▼優勝旗をかこんで喜びのメンバー



元気にかけっこする園児たち▶

## スポーツの秋

### 折多保育所でも運動会



この大会には九州、中国、近畿各県の市から三十八チームが参加、阿久根市もA・B二チームが参加しました。

Bチームは敗退しましたが、Aチームは力を発揮、予選リーグを勝ち進み、決勝トーナメントではまず、防府市を四対一でくたした。

準々決勝では柳川市に四対一で勝ち、つづく準決勝は、強ごう北九州市を二対一でやぶって決勝戦に進み熊本市に三対一で勝ち優勝したものです。

この大会にはこれまで五回出場していますが優勝は初めてで、本市剣道のレベルの高さが示されました。

スポーツの秋になり各地区、部落、学校では運動会が盛んに催されにぎわいを見せていますが、九月十四日折多保育所では園児と父母による運動会が行なわれました。雲一つない秋晴れに恵まれたこの日は、園児四十四人が参加、全員による「かけっこ」で始まり、「おゆうぎ」「親子リレー」などに力いっぱい頑張っていました。また、お年寄りの「宝つり」や父母らの「愛のリレー」などもあり終日にぎわいました。

### 停電のお知らせ

九州電力

10月23日 8時~12時 全市区  
12月5日 8時~13時 全市区

### 自衛官募集

防衛庁では、次の要領で自衛官(二等陸・海・空士)を募集しています。

▽受付期間 常時

▽応募資格 十八歳以上二十五歳未満の日本国籍を有する男子

▽試験日 受付時に通知

▽試験科目 国語・数学・社会・作文・身体検査

▽応募手続 市役所市民課へ

### 行政相談週間

十月十二日から十八日まで

苦情や要望など相談を

期日 場所

○十月十六日 大川出張所

○十月十七日 三五支所

阿久根市民会館は、現在館内の改修工事を行なっていますので次の期間全館の貸出しを中止します。

休館期間  
十月一日から十一月三十日まで  
ただし、九月末日まで使用中申し込みされた分については利用できます。(結婚式・会葬など)



# お知らせ

## 「単身者も市営住宅に」

入居基準が一部変わりました。  
公営住宅法の一部が改正され、それに伴い市営住宅の入居基準が改正されました。

これまで市営住宅の入居は二人以上の世帯などに限られていましたが、高齢者、身体障害者などの場合単身者でも入居できるようになったもので、従来の入居基準のほか、次の条件の一つに該当す

れば入居できます。

①六十歳(女子については五十歳)以上の者

②身体障害者で障害の程度が一级から四级までの者

③戦傷病者手帳の交付を受けており、障害の程度が恩給法で定める程度である者

④原子爆弾被爆者で、厚生大臣の認定を受けている者

⑤生活保護法による保護を受けている者

⑥海外からの引揚者で、日本に

引揚げてから五年を経過していない者。

なお、住宅の種類や、介護を要する病人等は除外されるなどの制限がありますので詳しくは、市都市計画課へおたずねください。

## やさしさを隣人に



共同募金  
10月1日～12月31日

「赤い羽根」で全国民に広く親しまれている国民たすけあい共同募金運動が、今年も十月一日から全国いっせいに行われています。この運動は、お互いの助け合い

精神によって、わたしたちの手でめぐまれない人々の生活の向上をはかるなどの福祉活動に必要な資金を集めるものです。

こうして集まった浄財は、寄付者の善意が十分生かされるよう有効、適切に配分されます。今年度は、①来年国際障害者年を期して、障害者の社会参加のための場づくりに対する援助②在宅福祉対策の充実③民間社会福祉施設の整備充実④児童の健全育成、を重点目標に配分することとしています。

皆さん一人ひとりが、隣人愛に満ちた社会連帯の輪を広げるこの運動に積極的にご協力くださるようお願いいたします。

## 発明工夫展 開催 発明意匠展

県と発明協会鹿児島県支部では次の要領で発明工夫展および発明意匠展を開催します。

▽会場・期間  
十月三十一日から十一月四日まで

鹿児島市の県文化センターで

▽出品区分  
発明考案の部、新製品および新技術の部、参考出品

▽問い合わせ先  
詳しくは県庁商工振興課(099-228111内線2643)へ問い合わせください。

## 編集 後記



スポーツの秋、読書の秋になりました。今年の夏は雨が多く、また冷夏で夏らしい暑い日は少なかった気がします。そしていつの間にか朝夕涼しくなってきた。肌寒ささえ感じさせる今日このごろです。今月号の表紙を飾ってくれたのは西目小の子供たち。学校に取材に行き、休み時間校庭で遊ぶ子供にカメラを向けたとき「おじさん写して」と駆け寄ってきた。その子供たちのあどけない姿に夢中でシャッターを押しました。

最近世の中も複雑になり自己主義で生きる方もあるといわれています。世界の情勢もきびしく中東では戦争も始まりました。この子供たちの未来はきびしいと思いますが、明るく、元気で、たくましく育ってほしいと願っています。

さて今月号から新しく学校シリーズが登場しました。市内の全学校を逐次紹介します。ご期待ください。

市報を手がけて、やっと五号を発売することができました。毎日写真撮影、記事づくりに向け暮れる毎日です。みなさんに読まれ、愛される市報づくりを日ごと頑張りたいと思います。

## 国民年金

### 年金を受けるには 裁定請求書の提出を早めに

老齢年金を受けるのに必要な資格期間を満たしている方に先立たれた妻は、寡婦年金裁定請求書に夫の年金手帳、住民票の写しを添えて請求

☆障害年金  
病氣やけがなどで障害者になったときは、障害年金裁定請求書に国民年金診断書、年金手帳などを添えて請求

☆母子(準母子)年金  
ご主人の死亡により母子(準母子)世帯になったときは、母子(準母子)年金裁定請求書に、年金手帳、住民票の写し、二十歳未満の障害の子がいるときはその診断書を添えて請求

☆遺児年金  
両親と死別して遺児となったとき、遺児年金裁定請求書に、父または母の年金手帳、住民票の写しを添えて請求

☆老齢(通算老齢)年金  
六十五歳になったときや繰り上げて年金を受けたいときは、老齢(通算老齢)年金裁定請求書に、年金手帳、厚生年金など他の公的年金制度に加入していた期間を証明する書類などを添えて請求

☆寡婦年金  
ご主人の死亡により母子(準母子)世帯になったときは、母子(準母子)年金裁定請求書に、年金手帳、住民票の写し、二十歳未満の障害の子がいるときはその診断書を添えて請求

☆遺児年金  
両親と死別して遺児となったとき、遺児年金裁定請求書に、父または母の年金手帳、住民票の写しを添えて請求

☆寡婦年金  
ご主人の死亡により母子(準母子)世帯になったときは、母子(準母子)年金裁定請求書に、年金手帳、住民票の写し、二十歳未満の障害の子がいるときはその診断書を添えて請求

☆遺児年金  
両親と死別して遺児となったとき、遺児年金裁定請求書に、父または母の年金手帳、住民票の写しを添えて請求

☆遺児年金  
両親と死別して遺児となったとき、遺児年金裁定請求書に、父または母の年金手帳、住民票の写しを添えて請求

☆遺児年金  
両親と死別して遺児となったとき、遺児年金裁定請求書に、父または母の年金手帳、住民票の写しを添えて請求